

平成17年7月26日

## 平成17年産米の政府買入対象銘柄の考え方

17年産米の政府買入対象銘柄については、以下のとおり見直しを考えている。なお、円滑な買入れを図る観点から、必要がある場合に見直しを行うものとする。

- 1 米穀価格形成センターの基本取引及び基本取引に準じる取引（通年上場（全回数の2 / 3程度以上の上場を想定）するものに限る。）の上場銘柄を基本とし、一部数量について銘柄を指定しない入札（買入数量全体に占める割合は16年産米のときより小さくする）を行う方向。
- 2 銘柄別の買入予定数量は、米穀価格形成センターの上場数量比を基本に、出回数量比や過去の政府買入実績数量比を考慮して設定。